

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2008-158635(P2008-158635A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2006-344297(P2006-344297)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 Z

G 06 F 17/30 1 1 0 G

G 06 F 17/30 3 4 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月11日(2008.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者端末に、該利用者端末の位置に関連する情報(以下、位置関連情報とする)を提供する位置関連情報の提供装置において、

位置関連情報を配信する範囲として定めた設定配信範囲の情報が格納されている設定範囲格納手段と、

前記設定配信範囲に関連付けられて、前記位置関連情報が格納されている位置関連情報格納手段と、

前記設定配信範囲を変更するための情報が格納される範囲変更情報格納手段と、

利用者端末からの位置関連情報の要求と共に、該利用者端末の位置を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記利用者端末の位置が、前記設定範囲格納手段に格納されている前記設定配信範囲内に含まれるか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により、前記設定配信範囲内に含まれると判断されると、該設定配信範囲に関連付けられている位置関連情報を前記利用者端末に提供する情報提供手段と、

前記取得手段が取得した前記利用者端末の位置に関する情報を前記設定配信範囲に関連付けて、前記範囲変更情報格納手段に格納する格納処理手段と、

前記範囲変更情報格納手段に格納された前記情報が予め定められた条件を満たすときに、前記設定配信範囲のサイズを変更する配信範囲変更手段と、

を備えていることを特徴とする位置関連情報の提供装置。

【請求項2】

請求項1に記載の位置関連情報の提供装置において、

前記設定配信範囲を認識している利用者の情報が格納される認識情報格納手段を備え、

前記格納処理手段は、前記取得手段が取得した利用者端末の位置が前記設定配信範囲外である場合に、前記認識情報格納手段を参照して、該利用者端末の利用者が前記配信範囲を認識している認識利用者であると判定された場合に限り、該利用者端末の位置に関する情報を前記範囲変更情報格納手段に格納する、

ことを特徴とする位置関連情報の提供装置。

【請求項 3】

請求項 1 及び 2 のいずれか一項に記載の位置関連情報の提供装置において、前記設定範囲格納手段には、複数の設定配信範囲の情報が格納され、前記位置関連情報格納手段には、前記複数の設定配信範囲の情報毎に、各設定配信範囲に関連付けて位置関連情報が格納され、前記判断手段は、前記受信手段により受信された前記利用者端末の位置が、前記設定範囲格納手段に格納されている前記複数の設定配信範囲のうちのいずれの設定配信範囲内に含まれるか否かを判断し、前記提供手段は、前記判断手段により、前記いずれかの設定配信範囲内に含まれると判断されると、該設定配信範囲に関連付けられている位置関連情報を前記利用者端末に提供し、前記格納処理手段は、前記取得手段が取得した利用者端末の位置に関する情報を、前記複数の設定配信範囲のうちで最も該位置に近い設定配信範囲と関連付けて、前記範囲変更情報格納手段に格納する、ことを特徴とする位置関連情報の提供装置。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の位置関連情報の提供装置において、前記配信範囲変更手段は、前記範囲変更情報格納手段に格納された前記情報で特定される、予め定められたサイズの変更範囲内での利用者端末の数に応じて、前記設定配信範囲に該変更範囲を追加、又は該設定配信範囲から該変更範囲を削除する、ことを特徴とする位置関連情報の提供装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の位置関連情報の提供装置において、前記配信範囲変更手段は、前記設定配信範囲の外であって、前記予め定められたサイズの変更範囲内での利用者端末の数が所定数以上である場合に、該変更範囲を該設定配信範囲に追加する、

【請求項 6】

請求項 4 及び 5 のいずれか一項に記載の位置関連情報の提供装置において、前記配信範囲変更手段は、前記設定配信範囲の内であって、前記予め定めたサイズの変更範囲内での利用者端末の数が所定数以下である場合に、該変更範囲を前記設定配信範囲から削除する、

【請求項 7】

請求項 4 から 6 のいずれか一項に記載の位置関連情報の提供装置において、前記変更範囲のサイズの変更を受け付けるサイズ変更受付手段を備えている、ことを特徴とする位置関連情報の提供装置。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の位置関連情報の提供装置と、前記提供装置の前記設定範囲格納手段に格納される前記配信範囲、及び該提供装置の前記位置関連情報格納手段に格納される前記位置関連情報を設定する管理端末と、を備えていることを特徴とする位置関連情報の提供システム。

【請求項 9】

利用者端末に、該利用者端末の位置に関連する情報（以下、位置関連情報とする）をコンピュータにより提供する位置関連情報の提供方法において、位置関連情報を配信する範囲として定めた設定配信範囲の情報を、前記コンピュータの設定範囲格納手段に格納する設定配信範囲格納工程と、

前記設定配信範囲に関連付けて、前記位置関連情報を前記コンピュータの位置関連情報格納手段に格納する位置関連情報格納工程と、

利用者端末からの位置関連情報の要求と共に、該利用者端末の位置を前記コンピュータが取得する取得工程と、

前記取得工程で取得された前記利用者端末の位置が、前記設定範囲格納手段に格納され

ている前記設定配信範囲内に含まれるか否かを前記コンピュータが判断する判断工程と、前記判断工程で、前記設定配信範囲内に含まれると判断されると、該設定配信範囲に関連付けられている位置関連情報を前記コンピュータが前記利用者端末に提供する情報提供工程と、

前記取得工程で取得された前記利用者端末の位置に関する情報を前記設定配信範囲に関連付けて、前記コンピュータが該コンピュータの範囲変更情報格納手段に格納する変更情報格納工程と、

前記範囲変更情報格納手段に格納された前記情報が予め定められた条件を満たすときに、前記設定範囲格納手段に格納されている前記設定配信範囲のサイズを前記コンピュータが変更する配信範囲変更工程と、

を実行することを特徴とする位置関連情報の提供方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の位置関連情報の提供方法において、

前記配信範囲変更工程では、前記範囲変更情報格納手段に格納された前記情報で特定される、予め定められたサイズの変更範囲内での利用者端末の数に応じて、前記設定配信範囲に該変更範囲を追加、又は該設定配信範囲から該変更範囲を削除する、

ことを特徴とする位置関連情報の提供方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の位置関連情報の提供方法において、

前記配信範囲変更工程では、前記設定配信範囲の外であって、前記予め定められたサイズの変更範囲内での利用者端末の数が所定数以上である場合に、該変更範囲を該設定配信範囲に追加する、

ことを特徴とする位置関連情報の提供方法。

【請求項 12】

請求項 10 及び 11 のいずれか一項に記載の位置関連情報の提供方法において、

前記配信範囲変更工程では、前記設定配信範囲の内であって、前記予め定めたサイズの変更範囲内での利用者端末の数が所定数以下である場合に、該変更範囲を前記設定配信範囲から削除する、

ことを特徴とする位置関連情報の提供方法。

【請求項 13】

利用者端末に、該利用者端末の位置に関する情報（以下、位置関連情報とする）を提供する位置関連情報の提供プログラムにおいて、

位置関連情報を配信する範囲として定めた設定配信範囲の情報を設定範囲格納手段に格納する設定配信範囲格納ステップと、

前記設定配信範囲に関連付けて、前記位置関連情報を位置関連情報格納手段に格納する位置関連情報格納ステップと、

利用者端末からの位置関連情報の要求と共に、該利用者端末の位置を取得する取得ステップと、

前記取得ステップで取得された前記利用者端末の位置が、前記設定範囲格納手段に格納されている前記設定配信範囲内に含まれるか否かを判断する判断ステップと、

前記判断ステップで、前記設定配信範囲内に含まれると判断されると、該設定配信範囲に関連付けられている位置関連情報を前記利用者端末に提供する情報提供ステップと、

前記取得ステップで取得された前記利用者端末の位置に関する情報を前記設定配信範囲に関連付けて、前記範囲変更情報格納手段に格納する変更情報格納ステップと、

前記範囲変更情報格納手段に格納された前記情報が予め定められた条件を満たすときに、前記設定範囲格納手段に格納されている前記設定配信範囲のサイズを変更する配信範囲変更ステップと、

をコンピュータに実行させることを特徴とする位置関連情報の提供プログラム。

【請求項 14】

請求項 13 に記載の位置関連情報の提供プログラムにおいて、

前記配信範囲変更ステップでは、前記範囲変更情報格納手段に格納された前記情報で特定される、予め定められたサイズの変更範囲内での利用者端末の数に応じて、前記設定配信範囲に該変更範囲を追加、又は該設定配信範囲から該変更範囲を削除する、

ことを特徴とする位置関連情報の提供プログラム。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載の位置関連情報の提供プログラムにおいて、

前記配信範囲変更ステップでは、前記設定配信範囲の外であって、前記予め定められたサイズの変更範囲内での利用者端末の数が所定数以上である場合に、該変更範囲を該設定配信範囲に追加する、

ことを特徴とする位置関連情報の提供プログラム。

【請求項 1 6】

請求項 1 4 及び 1 5 のいずれか一項に記載の位置関連情報の提供プログラムにおいて、

前記配信範囲変更ステップでは、前記設定配信範囲の内であって、前記予め定めたサイズの変更範囲内での利用者端末の数が所定数以下である場合に、該変更範囲を前記設定配信範囲から削除する、

ことを特徴とする位置関連情報の提供プログラム。